

公告

下記の建設工事について、次のとおり条件付一般競争入札を行うので、錦江町契約規則（平成 17 年錦江町規則第 26 号）第 4 条に基づき公告する。

令和 7 年 5 月 1 日 錦江町長 新田 敏郎

記

工事発注書

工事発注部署	建設課
工事番号	KK 2 5 0 0 7
発注工事種別	土木一式工事
工事名	令和 7 年度町道上之宇都線道路改良工事（2 工区）
工事場所	錦江町城元地内
入札方法	かごしま県市町村電子入札システムによる
工事概要	施工延長 L = 80.8m 幅員 W = 5.5m 床掘 V = 230 m ³ 埋戻 V = 150 m ³ 掘削 V = 100 m ³ 排水工 L = 80m 集水桝工 N = 1 基 A s 舗装工 A = 310 m ²
工期	令和 7 年 5 月 2 9 日～令和 7 年 1 2 月 1 日
予定価格（税抜き価格）	1 7, 2 3 2, 0 0 0 円
最低制限価格設定の有無	有（ただし、公表しない）
工事内訳書提出の要・不要	要
発注区分・条件	以下の条件を満たしていること。 （1） 錦江町入札参加資格者名簿に登載され、本町格付の土木一式工事「A 級～C 級」までを有している者。 （2） 2 工区落札業者は 1 工区の入札に参加できない
前金払いの有無	有
入札保証金	免除
契約保証金	錦江町契約規則による
閲覧設計図書等	町ホームページよりダウンロードしてください
入札参加申込期限	令和 7 年 5 月 1 2 日(月) 正午まで
入札参加申込先 ※注（1・2）	かごしま県市町村電子入札システム
入札参加確認書送付期限	令和 7 年 5 月 1 3 日(火) 午後 5 時まで
質問受付期間	令和 7 年 5 月 1 日(木)～5 月 1 9 日(月)正午まで
質問受付場所	錦江町役場総務課総務チーム
質問回答期限	令和 7 年 5 月 2 0 日(火) 午後 5 時まで （※随時回答するが、最終回答期限を示している。）
質問回答場所	錦江町ホームページに掲載する方法で回答とする。

入札書受付期間	令和7年5月21日(水) 午前8時30分から 令和7年5月23日(金) 午前9時30分まで
開札日時	令和7年5月23日(金) 午前10時から
開札場所	錦江町役場2階 多目的研修室
入札参加添付書類	・入札参加申込書(第1号様式) ・令和7年度に執行される入札へ初めて参加される場合、町税等の納付確認のため、令和6年度の錦江町税の納税証明書(法人税・固定資産税・軽自動車税)を添付してください。 ※法人については法人名義、個人経営については代表者名義。
参加資格に関する事項	(1)錦江町建設工事入札参加資格審査等要綱(平成17年錦江町告示第48号)第7条の建設工事入札参加資格者名簿に登載された者 (2)建設業法(昭和24年法律第100号)第28条第3項の規定による営業停止の期間中でない者 (3)錦江町が公告の際に提示した入札参加条件等に適合する者 (4)当該工事に建設業法第19条の2に規定する現場代理人及び同法第26条に規定する主任技術者又は監理技術者(以下「監理技術者等」という。)を適正に配置することができる者 (5)錦江町指名停止等措置要綱(平成22年錦江町告示第4号)及び鹿児島県建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱(平成8年鹿児島県要綱第450号)に基づく指名停止を受けていない者 (6)錦江町に納税義務がある入札参加資格者の場合は、町税等の未納がない者 (7)手形交換所による取引停止処分又は主要取引先からの取引停止等の事実がない者 (8)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続の決定を受けていない者若しくは更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第2256号)に基づく再生手続の決定を受けていない者若しくは再生手続開始の申立てがなされていない者 (9)前各号に掲げるもののほか、法令、規則等に違反していない者
入札の無効に関する事項	(1)入札に参加する資格がないものが入札したもの (2)談合その他不正な行為があったと認められるもの (3)工事内訳書を提出しない者又は工事内訳書が未提出であると認められる者のした入札 (4)紙入札参加承認後、紙入札及び電子入札システムによる入札書を提出した場合 (5)系列関係にある複数の者が入札したもの (6)当該工事に配置予定の現場代理人又は主任技術者について、他工事と兼務させることを希望する場合において、入札参加申込

	後から開札日の前日までの間に、その兼務について双方の発注者の承諾が得られない場合 (7)その他町長があらかじめ指示した事項に違反したもの
注意事項 (※)	(1)入札参加申込書及び入札書等を提出する際は、かごしま県市町村電子入札システムにより行うこと (2)やむを得ない理由で、電子入札システムにより入札参加申込をすることが出来ない場合は、紙入札参加申請書、入札参加申込書を入札参加申込期限までに総務課総務チームまで持参し、承認を得ること。 (3)電子入札システムで入札参加申込後、やむを得ない理由で電子入札をすることが出来ない場合は、入札書提出締切日の前日までに紙入札参加申請書を提出し、承認を得ること (4)入札書を提出する際に、工事内訳書を添付すること (5)主任技術者又は監理技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（入札参加申込日において連続3箇月以上直接的雇用関係にある者に限る。）にあること (6)入札書を紙入札にて提出する際の提出期限は、電子入札の提出期限と同様とする (7)その他、かごしま県市町村電子入札システム利用規約による